

第3回「平成29年度大分県被災者義援金配分委員会」審議結果

1 配分原資

(1) 大分県、日本赤十字社大分県支部、大分県共同募金会に寄せられた台風第18号被災者支援義援金を配分原資とする。

(2) 義援金の額（平成29年12月13日現在） 99,305千円

2 第1次配分計画

(1) 配分対象

佐伯市、津久見市、臼杵市、大分市、別府市、竹田市、豊後大野市内における下記の被害

- ア 人的被害 …………… 死者
- イ 住家被害 …………… 全壊、半壊、一部損壊、床上浸水

(2) 配分基準

①配分単価

区分	単価	第1次配分単価
ア 人的被害 ・死者 ・重傷者		20万円 —
イ 住家被害 ・全壊 ・半壊 ・一部損壊 ・床上浸水		20万円 10万円 2万円 2万円

②配分単価の考え方

- ・全壊（20万円）… 平成29年7月九州北部豪雨災害義援金第1次配分単価と同額
- ・半壊（10万円）… 全壊の5割
- ・一部損壊、床上浸水（2万円）… 全壊の1割

(3) 配分時期・配分方法

- ①県は、対象市に配分の算出基礎を示し、速やかに義援金を配分する。
- ②対象市は、県の配分基準を基に被災者に配分する。

3 第1次配分額

- ◎佐伯市 6,820万円(全壊1件、半壊6件、床上浸水等301件)
- ◎津久見市 6,626万円(全壊1件、半壊587件、床上浸水等368件)
- ◎臼杵市 2,720万円(全壊1件、半壊2件、床上浸水等116件)
- ◎大分市 1,800万円(半壊7件、床上浸水等55件)
- ◎別府市 8万円(一部損壊4件)
- ◎竹田市 2万円(一部損壊1件)
- ◎豊後大野市 1,360万円(死者1名、半壊5件、床上浸水等33件)
- 合計 7,906万円(死者1名、全壊3件、半壊607件、床上浸水等878件)